

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【会社名】	株式会社三十三フィナンシャルグループ
【英訳名】	San ju San Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 辺 三 憲
【本店の所在の場所】	三重県松阪市京町510番地 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っております。) 三重県四日市市西新地7番8号
【電話番号】	(059) 357-3355 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 青 山 歩
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市西新地7番8号 株式会社三十三フィナンシャルグループ 経営企画部
【電話番号】	(059) 357-3355 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 青 山 歩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第4期定時株主総会及び普通株主による種類株主総会並びに第一種優先株主による種類株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 第4期定時株主総会

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金36円 総額 941,623,200円

当社第一種優先株式 1株につき金41.286円 総額 173,401,200円

② 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

① 当社が発行している第一種優先株式について、2021年12月末をもってユーロ円LIBORの公表が恒久的に停止されたことに伴い、日本円TIBOR（12ヶ月物）が公表されていない場合の第一種優先配当年率に関する算出規定について、所要の変更を行うものであります。

② 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、岩間弘、渡辺三憲、堀内浩樹、加藤芳毅、山川憲一及び川瀬和也を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、京戸裕司、古川典明、種村均、吉田すみ江及び松井憲一を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	209,981	324	0	(注) 1	可決 99.15
第2号議案	209,833	472	0	(注) 2	可決 99.08
第3号議案					
岩間 弘	167,064	43,255	0	(注) 3	可決 78.88
渡辺 三憲	170,432	39,872	0		可決 80.48
堀内 浩樹	184,102	26,203	0		可決 86.93
加藤 芳毅	184,163	26,142	0		可決 86.96
山川 憲一	209,500	805	0		可決 98.92
川瀬 和也	209,511	794	0		可決 98.93
第4号議案					
京戸 裕司	208,247	2,057	0	(注) 3	可決 98.33
古川 典明	190,762	19,543	0		可決 90.08
種村 均	209,371	934	0		可決 98.86
吉田 すみ江	209,695	610	0		可決 99.02
松井 憲一	209,485	820	0		可決 98.92

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

2. 普通株主による種類株主総会

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

当社が発行している第一種優先株式について、2021年12月末をもってユーロ円LIBORの公表が恒久的に停止されたことに伴い、日本円TIBOR（12ヶ月物）が公表されていない場合の第一種優先配当年率に関する算出規定について、所要の変更を行うものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
議案	208,801	1,415	5	(注)	可決 98.63

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

3. 第一種優先株主による種類株主総会

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

当社が発行している第一種優先株式について、2021年12月末をもってユーロ円LIBORの公表が恒久的に停止されたことに伴い、日本円TIBOR（12ヶ月物）が公表されていない場合の第一種優先配当年率に関する算出規定について、所要の変更を行うものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
議案	42,000	0	0	(注)	可決 100.00

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

以 上